

# デリー・サルタナット初期に

## おけるスルターンの繼承

荒 松 雄

### 目 次

- 一、はしがき
  - 二、アルバリー・スルターンの繼承の個々の場合
  - 三、サルタナット初期におけるスルターンの繼承
- 主要引用書略記表及び註

### 一、は し が き

イスラーム史上におけるカリーフ (Khalif) あるいはスルターン (Sultan) の繼承は、それについての法的規制がはつきりしていなかつたということを基本的な要因として、キラーファト (Kilafat) 自體および多くのイスラーム諸國の國家支配の分析に際してつねに多少の問題を興えるところである。インドにおけるイスラームの支配、とくに、いわゆる「デリー・サルタナット」(Delhi Sultanat) およびモガル帝國におけるスルターンあるいはバードシ

ヤー (Bashah) の繼承についてもこのことはあてはまる。こうした繼承については、事實上はいくつかの型が打出されており、従来も主としてインド史家により、選挙 (election)、指名 (nomination)、世襲 (heredity)、あるいは革命 (revolution)、とかいくつかの範疇に分けて考察されてきている。しかし、いうまでもなく、こうした王位繼承の異つた型は、それだけを並べただけでは意味が少なく、それぞれの君主およびその背後の貴族勢力との関連において、あくまで歴史的に理解される必要があるのであつて、この點では従來の考察は極めて安易にすぎるものが多かつたといわなければならない。<sup>1)</sup>さらに、こうした點からの繼承の分析は、サルタナットからモガル帝國にいたるインド中世のイスラーム支配における君主權の問題、およびひろく國家支配の構造を理解する一つの手がかりともなるわけである。従來、日本においては、史料文獻の不備を主因としてインド中世史上のこうした研究は、ほとんど不可能に近いといつてもよかつたが、今度のインド留學によつて、多少ともインド中世、とくにイスラーム支配についての基本的文獻を入手あるいは調覽する機會を得たので、いさゝか論をなし得るまでに至つた。この小論を出發點として、インド中世國家の理解をいさゝかなりとも進め、日本の史學界の缺を少しでも補えればさいわいと思うのである。

## 二、アルバリー・スルターンの繼承の個々の場合

デリー・サルタナット初期をとりあげた本稿では、いわゆる「奴隸王朝」(Khandan-i-Gulaman; the Slave dynasty)、すなわち、グール朝 (Ghur dynasty) のあとを受けて、アルバリー・トルコ族 (Albani or Ilbari Turks) が、デリーを首都として、はじめてインドにサルタナットを確立した時期を取扱う。クトゥブッディーン・アイ

バックをデリー・サルタナットの最初のスルターンとすることに學者の中に異論もあるが、<sup>(3)</sup>少くとも彼がサルタナット成立の基盤を作つたことには間違いない。従つて本稿では、彼からはじめて、ヒルジー (Khiljis) の革命に至るシャムスッディーン・カイカーウスまでを含めることとする。前註に述べたように「奴隸王朝」の通稱にそれほど異存はないが、「アルバリー・スルターン」の時代としたのは、本稿の主題である繼承の點では重要な部族的契機、とくにさしあつたつはこの稿につづくべきヒルジー・トルコ族による革命の意味を強調するためでもある。

#### 1. クトッブッディーン・アイバック (Qutbuddin Aybak)

グールのスルターン・ムイズッディーン・ムハンマド (Sultan Muizzuddin Muhammad Ghuri) が落馬して死んだあと、デリーにいたクトッブッディーンは、直ちにラホールに赴き、一二〇六年(六〇二H)、ジカーダー (Zikadah) 十八日の火曜日、王座についた。大抵の概説書はそう書いているが、この経緯については本稿の立場からするといさゝか考合する必要がある。

當時グール朝の範圍は、西南はインド領から、さらに中央アジア、ペルシアの方にまで廣がつており、本地にあつては、グール、ガズニン (Ghazni すなわちガズニー)、バーミアン (Bamian) がその重要な三據點であつた。「タバカーテ・ナーシリー」(Tabaqat-i-Nasiri) によると、ムイズッディーンの死後、「トルコ人のマリク (Malik) 及びアミール (Amir) 達の希望は、「ギヤスッディーン・ムハンマド (Ghyasuddin Muhammad) の子、スルターン・ギヤスッディーン・マフムード (Ghyasuddin Mahmud) が、「ガラムシール (Garnsir) の領域からガズニンへ来て、その叔父の王位につくべき」だということであつたと述べている。<sup>(4)</sup>しかし、マフムードはグールの首都フィ

ローズ・コー(Firuz Koh)に留まることを答え、なお形式的には奴隸(Banda)であつたタジュッディーン・ヤルドーズ(Tajuddin Yalduz)に<sup>(5)</sup>解放の證書(いわゆる Khatt-i-azadi)とともにガズニーの「地を授ける」といつてガズニの王位を彼に譲つた、とある。しかしこれについてはミンハージュ自身、いさゝか異つた敘述もしている<sup>(6)</sup>。何れにせよ、ギヤスッディーンがグールの後繼者となると同時に、ガズニーにおけるタジュッディーンの現實的勢力も認められ、名實ともに奴隸(バンダ)の地位よりの解放を得た彼が、その地方の支配者となつたことは明らかである。こゝに、前グール朝の本地は、グール、バーミアン、ガズニーにおいて、一種の現實的の王國分割が行われたわけである。

ムハンマッドの下にクトゥブッディーンの力により征服されたグールのインド領は、クトゥブッディーンにより支配されて<sup>(7)</sup>いた。當時はなお、ラホールが「インドにおけるイスラームの中心地」であつた<sup>(8)</sup>。ムハンマッドにガズニー以西の本地とインド領とを分割する意志があつたかは明瞭でないが、その死後、前述したように本地において事實上の王國分割が爲された以上、インドの地が本地と分離するのむしろ自然と考へられたと思われる。

ミンハージュは、前述のヤルドーズのガズニー登位と同じように、しかしそれとは別の個所に、ムハンマッドの死後、その甥マフムードが、「マリク・クトゥブッディーンにチャッター(Chattar, canopy)をおくり、同時に彼に「スルターン」の稱號を授けた」と述べている。かくてクトゥブッディーンはそのあと、デリーを發ち、ロホール(ラホール)に赴き、王座についたといふのである<sup>(9)</sup>。この點においては、ヤヒヤ(Yahya)も同じことを述べ、後代のニザムッディーン・アフマッド(Nizamuddin Ahmad)も<sup>(10)</sup>、バダオニー(Badauni)も同様である<sup>(11)</sup>。フィリシタも同様なことを述べているが、アルフィと同じく、クトゥブッディーンがマフムードから解放(azadi)の證書を

もらつたと云つてゐる。

以上の如く、ミンハーージュをはじめとして、クトゥップディーンは、マフムードにより王位を與えられた形になつてゐるが、一方、一二〇六年にラホールにおいてクトゥップディーンの登位に實際に立合つたファクルッディーン (Fakhruddin) の書には、彼がすでにスルターン・ムハンマドの生前に、ヒンドゥスターンの後繼者として指名された如くに記されてゐる。<sup>(15)</sup>しかし分割の意志もはつきり表明しなかつたムハンマドが、征服の將クトゥップディーンにインド支配を一任したとしても、後繼のスルターンに指名したとは考え難い。事實、ラホールにおいてクトゥップディーン用の稱號は、長いものであるが、「マリク」をもつてはじまり、「スルターン」の稱號は見えない。<sup>(16)</sup>彼がスルターンを稱したのはしばらく後のことである。

何れにせよ、ヤルドーズとならんでクトゥップディーンの勢力は當時極めて強いものがあつたのであり、王國の事實上の分割という状態の前後にあつては、たとえ、マフムードからの授與の形を受けずとも、兩者は當然獨立した勢力を確立し得たに違いない。従つて、もしマフムードの形式的授與の事實が正しいとしても、それは、彼がこの現實の事態を見てとり、また自らも當時ファリズム・シャー (Khwarizm Shah) よりの壓迫に抗してゐた危険もあつて、賢明に分割の事實を承認したものと考えてよいであらう。奴隸の地位からの解放は、やはり王位につくには必要であつたとしても、その解放の證書も實際は形式であり、事實上の權力の承認ということに過ぎない。何れにせよ、歴史的には、インドが、こゝにグールの本地およびガズニーからも獨立したという事實は重要なことである。<sup>(17)</sup>

こゝにムハンマドの死を契機として、グール王國の分割とともに、スルターン位が、奴隸出身の實力者に分割された。シャンスバニアー (Shanshanah) の血統はグールの本地にそのまゝ退く結果となつた。しかもなおこのグー

ル系の後繼者の形式的授興の形をとつたことは一應注目すべきである。奴隸よりの解放がスルターン位につく前提であることもなお形式としては、強い法的規制をもつていた。さらに、實力が王座を決定したとはいえ、なおその背後に、貴族層の支持と推戴を受けていたことはいうまでもない。ムハンマッド死後、ラホールのトルコ人貴族層が、コハル (Kohars) をよびヒンドゥーからの危険にあつてクトゥブッディーンを歓迎した事實、又、一時タジュッディーンをおつてガズニーを占領したクトゥブッディーンが貴族と民衆の反對を受け四〇日のち結局ガズニーを去ることを餘儀なくされた事實は、やはりスルターンの背後の貴族の意志が支配者の去就をある程度規制していたことを示すものといえよう。

かくて、グルルのインド領は、こゝに本地から獨立すると同時に、クトゥブッディーンによつて、サルタナット形成への基盤がおかれたわけである。

## 2. アーラーム・シャー (Aram Shah) をよび

シャムスッディーン・イルトゥトゥミシュ (Shamsuddin Ilutmish)

アーラーム・バクシュ (Aram Baksh) すなわちスルターン・アーラーム・シャーの出身については多くの異論があるところである。果して彼がクトゥブッディーンの實子であつたか、あるいは養子であつたか。中には兩者の血縁関係を全く疑うものもある。<sup>(19A)</sup>これについては結論は得にくい、前後の狀勢から、彼が直ちに後繼者におされてゐること、それ以前に特別彼については記されていないところからも、クトゥブッディーンの實子でないにしても養子かあるいは近い血縁関係とみるのが至當のようである。何れにせよ Tab. Nas. の著者によれば、「スルターン・

クトゥップディーンが死んだとき、ヒンドゥスターンのアミール及びマリクは、「國の保安をはかるためを主として、「アーラーム・シャーを王座にすえた」という。<sup>(19B)</sup> さらにミンハーージュは、そのあと一部の貴族が、バダユーン (Badayun) のイルトゥトゥウミシュを呼び、デリーの王座にすえ、そのあとクトゥップディーンの第三女を結婚させ、結局アーラーム・シャーを退けた事實を傳えている。<sup>(20)</sup> ヤヒヤも同様に述べているが、こゝにフィリシタを探ると、彼は、この革命に際しては、アーラームの治世が悪く、従つて、アリ・イスマイル・アミール・ダウド (フィリシタは二人の如く記しているが誤りで Tar. Mub. の記すように、一人である)<sup>(21)</sup> その他著名の、「アーラーム・シャーの登位を支持したアミールが、結局彼を王座から追い」、「クトゥップディーンの義子であつたシャムスディーンを呼び」、「クトゥップディーンの後繼者とする」ことを決し、バダユーンに「書を送つた」という。<sup>(22)</sup> イブン・バットウータはこの登位に際して、彼が奴隸解放の證書を示したことを記すが、<sup>(23)</sup> 彼を愛したクトゥップディーンは、すでにムイズディーンの指示により、イルトゥトゥウミシュに自由を與えていたのであり、<sup>(24)</sup> この點は問題にならなかつたわけである。

この兩者の記載を比べると、第一に、シャムスディーンがクトゥップディーンの娘と結婚した時期が、Tab. Nas. では登位後の如くであり、フィリシタはその前としている。これは繼承の點からいえば、問題點であるが、クトゥップディーン、タジュップディーンその他當時の關係からみて、すでに義子となつていたと考えられる。何れにせよ、クトゥビー、ムイズイーのアミールに對する關係上、前スルターンで、デリーの勢力を築き上げたクトゥップディーンとの義父子關係をもつということは、むしろ一種の慣例といつてもよく、繼承の點からいつて擬制的血縁の問題として重要であらう。

第二に、一度アーラムシャーを推戴した貴族が、その「悪政」ののち、再び考えを變えて、イルトゥトゥミシュを呼んだということである。ヤヒヤが、この點、貴族間の利害關係から、一派がアーラムを退けてシャムスッディーンを呼んだ如くに記していることは興味深い。<sup>(25)</sup>當時イルトゥトゥミシュは、すでに自由の身であり、軍政兩面の第一人者であつて彼の登位は當然豫期されていたに違いない。しかし、とにかく短期間とはいえ、クトゥビー（およびムイズイー）貴族が、クトゥブッディーンの近縁であつたと思われる無能なアーラムをたてたことは、血縁の尊重を示すものであり、さらにこれを別の言葉でいえば、前代のスルターンの貴族（こゝではムイズイー及びクトゥビー）の利害關係から出ているわけである。シャムスッディーンが登位に際して、タジュッディーンに示した遠慮も、クトゥビー、ムイズイーのアミールに對する一時的なジュスチュアとも考えられ、貴族間の勢力關係を反映しているものともいえよう。さらに登位後、一部の「トルコ人及びムイズイー・アミールは」反對したのであるが、これも彼の實力の前に屈している。<sup>(26)</sup>アーラムとシャムスッディーンの交代を、ラホールとデリーの住民の對立の如くに説くものもあり、この説は面白いが、しかしこれは、いうまでもなく、ムイズイー、クトゥビー貴族の利害關係と、ようやく擡頭してきたいわゆるシャムシイ貴族との對立である。前スルタン死後のしばらくの間は、なお前者の發言權により近縁のアーラムが立つた。しかし、無能な近縁はやはり短期間で實力者の前に退けられたのである。たとえ擬制的血縁關係にあろうとも、實力によつて貴族間の勢力の均衡が破れたとき、シャムスッディーンは、當然後繼者として推される立場にあつたのである。バタオニーの記載はあたかもシャムスッディーンを篡奪者の如くに記しているが、<sup>(28)</sup>彼は正當に貴族の推戴をうけているのであり、決して單なる篡奪者とはいえないのである。<sup>(29)</sup>



3. ルクヌッディーン・フィーローズ・シャー (Ruknuddin Firuz Shah)・  
 ラズィヤ (Razyya)・ムイスッディーン・ズハラム・シャー (Muizuddin  
 Bahram Shah)・及びアラウッディーン・マースード・シャー (Alauddin  
 Masud Shah)

Tab. Nas. には、シヤムスッディーン・イルトゥトゥウミシュの子供達の名がまとめて列擧されている。同じ個處に列擧されているマリク達の名稱がテキストによつて異なるように、この子供達の名もテキストによつて異動があるらしい。彼の死後、その四子一孫が繼立するから以下の説明を助ける意味でも次に Raverty 譯により列擧してみよう。括弧中は、筆者の参照した Bib. Ind. 版ヘルシア語刊本テキストによる異動である。<sup>(30)</sup>

- 1 (\*<sup>1</sup>) Sultan Razyyat (最初に Sultan Nasiruddin の名がラズィヤに先行している。ラズィヤは第二番目になつてゐる。)
- 2 (\*<sup>2</sup>) Sultan Muizuddin, Bahram Shah (三番目)
- 3 [Malik] Kutbuddin, Muhammad (四番目、ただしマリクでなくスルターンとなつてゐる。)
- 4 Malik Jalaluddin, Masud Shah (五番目、こゝでは單にマースードでシャーを缺く)
- 5 Malik Shihabuddin, Muhammad (六番目)
- 6 Sultan Nasiruddin, Mahmud Shah [of Lakhnawati] (八番目になつてゐる)
- 7 (\*<sup>3</sup>) Sultan Ruknuddin, Firuz Shah (十番目)
- 8 (\*<sup>4</sup>) Sultan Nasiruddin, Mahmud Shah (十一番目)
- 9 Malik [Sultan] Ghiyasuddin, Muhammad Shah (九番目、スルターンとなつてゐる)

10 <sup>(\*)</sup> Sultan Alaudin, Masud Shah (七番目)

( \* 印を附したものはスルターン位に登位したるもの )

何れにせよ、マリク・ナーシルッディーン・マフムードは長子であり、彼はラクナワティ (Lakhnawati) すなわちベンガルを支配し、父シャムスッディーン(32)の寵愛も厚かつた。かくて、「ヒンドウスターン王國のマリク及び貴族等は、すべて、シャムシールの領域をつぐものとして彼に眼を向けた。」<sup>(33)</sup> Tab. Nas. も彼を世嗣 (Waris) と述べている。<sup>(34)</sup> しかし彼は早生した。もし彼がなお存命したならば、すでにデリーにおいてシャムシールの勢力が確立されたサルタナットの王位は意義なくこの長子に譲られていたであらう。

フィーローズ・シャーはさきにバダユーン、ついで重要なラホールのイクター (iqta) を受けていた。Tab. Nas. の著者は、「マリク・ナーシルッディーン・マフムード・シャーの死後、彼こそは、スルターン・シャムスッディーンの子の中で最年長であつたから、人々の眼は彼に注がれた」と述べてゐる。<sup>(35)</sup>

シャムスッディーンの死後、「王國のマリク及び貴族達は、一致して」ルクヌッディーンを王位につけた。<sup>(37)</sup> しかし彼は遊樂に身を沈め、かつその生母シャー・トゥルカーン (Shah Turkan) の專横的政治干渉から、貴族の反感を買ひ、ラホール、バダユーン、ムルターン (Multan)、ハンシ (Hansi) 等の要地も反抗、ついに弟クトゥブッディーンを殺すに至つて、戦亂となる。やがて、長女ラズィヤがついにシャー・トゥルカーンに反抗し、<sup>(40)</sup> やがてルクヌッディーンについていたトルコ人アミールもすべてラズィヤ側に加擔し、「彼女を王座につけた。」<sup>(41)</sup>

ラズィヤについては、ミンハージュは、シャムスッディーンがグワリユール (グワリオール) 征取後デリーに歸つた時、當時「ムシュリフ・エ・ママーリク」 (Mushrif-i-Mamalik) であつたタージュル・ムルク・マフムード

(Taj-ul-Mulk Mahmud) に對して、ラズィヤを後嗣 (Wilayat Ahd) に指名する令書を書くように命じ、その結果彼女は「シャムスッディーン」の後繼者 (Wali Ahd) となつた」とある。<sup>(42)</sup> 男子がなお多いのに女子を選んだことについては、反對が出たが、それに對しては、シャムスッディーンは、男子達が何れも「國政を司る資格に缺けてゐる」ことを指摘して彼女が最も後繼者として適している旨を述べ、この反對を抑えたい。<sup>(43)</sup> この記載を正しいとすれば、シャムスッディーンは、(一)男子數人を退けて、「バルダー」にかくれていた長女ラズィヤを後繼のスルターンに指名している。(二)指名の理由には、スルターンとしての才能適格に重點を置いている。(三)貴族達の反對に對して、この指名を貫徹しようとしてついに説得してゐるのである。このことはいうまでもなく、アルバリーの權力をデリーに確立したシャムスッディーンの子の君主權力の一應の強靱さを示すものである。しかもなお前述した如くに、彼の死後、ラズィヤは一應退けられて男子たるルクヌッディーンが推戴即位する。すなわちシャムスッディーンの子の指名にも拘らず、有能な女子を退けて残つた子供の長子を選んでゐるのは、やはりバルダーの女子の相續に對する反感がいかに強かつたかを示している。しかし結局は女子ラズィヤの登位となる。

この間の経緯は、繼承の問題について興味あるいくつかの點をもつてゐる。第一に、シャムスッディーンの子の指名があたかも世襲權の成立の如き印象さえあたえ、その死後、アミールはその指名に一時従わなかつたとはいへ、結局繼承者はシャムスッディーンの子の中から選ばれてゐる。かくて、アルバリー・トルコ族のシャムシー血縁の事實上の世襲權が成立したともいえるのである。このことは、イルトゥトゥミシュによるデリー・サルタナットの確立によるアルバリー・トルコ族による君主權の一時的強化と、シャムスッディーン個人の權力の影響、さらにシャムシー貴族間の一種の勢力均衡が然らしめたものといえよう。第二に、他の男子を退けて女子の登位をみたこと。シャムスッデ

イーンの自由な、しかも結果としてラズィヤを登位させたトルコ奴隸貴族の結断は、當時のイスラーム世界としては皆無でないにしろまことに著しいものがある。<sup>(44)</sup> 少くとも、インド・イスラームの歴史を通じては数少い例といえよう。この事實の背後には事實上の世襲権の承認という形勢と相俟つて、シャムスディーンの影響の強さ、さらになお實力者が選ばれるべきという傳統も影響した點が考え合せられる必要がある。しかもなおラズィヤがなほ一時フィローズのために退けられ、さらに登位後も男性の服装を採用していた事實は注意される。第三に、たとえ世襲権の事實上の承認という枠内においてにしろ、なお形式的には貴族による選舉推戴の形がとられたということは依然として見逃すべきではない。

ラズィヤは、その登位後もなお反對をうけた。ワジール (Wazir) のニザームル・ムルク・ムハンマド・ジュナイディ (Nizam-ul-Mulk Muhammad Junaidi) は女子ラズィヤをなお承認しようとしなかつた。<sup>(45)</sup> のみならず、他のマリクも集つて、スルターン・ラズィヤへの反抗が行われる。これに對しては、アウドのマリク・ヌスラトゥッディーン (Nusratuddin) が兵を率いてラズィヤの救援に來る。<sup>(46)</sup> この争いは、ムハンマド側の敗北におわるのであるが、このことはなお貴族のスルターンの推戴権および拒否権が認められていたこと、それに對して實力行使が決定點となつたことを示す。いゝかえれば、スルターンの推戴が、利害關係の多い貴族間の黨争の集中的表現であることを如實に示すものである。このことは、又、ルクヌッディーンの時代を経て後述する「チェハルガーニー」(“Chahalgani”) にあらわれるシャムシー奴隸貴族の黨争がようやく表面化してきたことに他ならない。しかも、ラズィヤのアビシニア人ジャマルッディーン・ヤークート (Jamaluddin Yaqut) への寵愛に對する反感も手傳つて、ついに貴族は動搖し、ラズィヤは黨争のとりことして、あの悲劇的最後をとげる。<sup>(47)</sup> かくて一部のマリク、アミールは、ムイ

ズンディーン・バヘラム・シャーをかつぎ出すのである。<sup>(48)</sup>

しかしこの場合は、君主権の問題について興味ある事情が起きる。すなわちマリク・イフティヤールッディーン・アフトッキーン (Malik Ikhtiyaruddin Aetkin) が「ニヤーバット」(niyabat) じまひ Deputy の如き地位につき、スルターンの妹と結婚する。<sup>(49)</sup> かくてイフティヤールッディーンは事実上の支配者となり、スルターンはむしろパペットとなつた感がある。この邊りから、シャムシー奴隸貴族によるいわゆる「チェハルガーニー」は、その内部の黨争も激化し、パペットのスルターンを擁して前面につよく出てくるのである。<sup>(50)</sup> かくて、バルバンの如き強力な貴族が現れ、この「チェハルガーニー」の勢力を壓倒する迄、奴隸貴族の勢力均衡にともなう黨争は、かえつて、事實上の世襲権の成立とも思われるシャムシー・スルターンの繼立、つまり自らの利害關係の象徴としてのパペット・スルターンをシャムスッディーンの後えいに求めるといふことが、むしろ自然につゞけられてゆくといふ條件を作り出していつたとみてよいものと思われるのである。バルバンの實權掌握に至る迄のシャムシー・スルターンの繼承の基盤には、このような均衡下における宮廷黨争という現實があつたといふことは重要な點であろう。この點を考えずして、世襲の面のみを強調することは誤りである。

やがてバヘラム・シャーも、黨争の結果投獄されるが、この際、マリク・イズッディーン・バルバン (Malik Izuddin Balban) が、自らスルターンを宣している事實は、本稿の視點からは興味がある。<sup>(51)</sup> すなわち、シャムスッディーンの子をたてるといふことが、あくまで、上述した如き貴族間の勢力均衡と妥協の上のことであり、このバランスが破れ、自ら全力と信じた者が現れるときは、自らスルターンの位につくといふことをねらつていたことを示すものである。いわば、この「一日天下」<sup>(52)</sup> のバルバンは、のちの (ギヤースッディーン) バルバンの出現する迄の、こ

うした官廷黨争の一つのエピソードであるが、この間の事情をよく示しているものといえるのである。

このイズッディーン・バルバンの登位は一人芝居で「チェハルガーニー」貴族の同意を得られなかつた。<sup>(53)</sup> マリク及びアマミールは、一致して、再びシャムシールの血統の三王子を呼ぶ。すなわち、ナーシルッディーン (Nasiruddin)、マリク・ジャラールッディーン (Malik Jaluddin) 及びルクヌッディーンの子のアラーウッディーン・マースード・シャールである。<sup>(54)</sup> その結果、協議と妥協の上に、アラーウッディーンの登位をみる。次にスルターンになつたナーシルッディーンがシャムスッディーンの子であり、しかも残りの中では有能な人物であり乍ら、孫にあたるアラーウッディーンが選ばれたのは、やはり黨争の結果と見られるのであつて、この點、血統の近さも人物の點も貴族間の勢力關係の前に一應退けられている點は注意すべきである。こゝでもスルターンは「チェハルガーニー」を一應リードしていたと思われる新しいワジール、ニザームルムルク・クワジャール・ムハッザブッディーン (Muhazzabuddin) のパットにしかすぎなかつた。<sup>(55)</sup> しかし彼もやがてトルコ人アマミールの一派に殺される。かくてこの支柱なくしては、スルターンも退けられるのが當然で、マリク、アマミールは秘密にナーシルッディーンに書を送り、アラーウッディーンは殺され、<sup>(56)</sup> ナーシルッディーンの登位となる。

ラズィヤ以降の「チェハルガーニー」の分裂とその内部における勢力關係の一種の均衡状態は、かくてパベット・スルターンを次々と擁立したわけである。スルターン位の繼承は、かくて、シャムスッディーンの死の直後の、シャムシール君主権の一應の強化による世襲權の事實上の成立という尾をなおひき乍ら、實際は「チェハルガーニー」奴隸貴族の勢力關係の表現となつた。そして、世襲という事實は、もはや君主権の本來の強さを示すことではなくして、貴族の黨争の頂點にあらわれた現象にすぎなくなつてしまつたのである。

4. ナーシルッディーン・マフムード・シャー (Nasiruddin Mahmud Shah)

ギヤースッディーン・バルバン (Ghyasuddin Balban) / ムイスッディーン

(Muizuddin) 及びシャムスッディーン (Shamsuddin)

ナーシルッディーンは、スルターンになつたイルトゥトゥミシュの子の中では最も若い<sup>(57)</sup>。彼がアミールから推戴されたのは、フィリシタがまとめているように、「バライチ (Baraich) における彼の善政と聲望のためであつたらう<sup>(58)</sup>。しかしこのころから、「チェハルガーニー」を抑えてきたウルグ・ハーン (Ugh Khan) すなわちバルバンの勢力は前面にでてくる。この兩者の關係は、一般には、宗教心があつく、「コラン」の筆寫に専念する。ナベット (namuna) のスルターンと、權力を一身に集めたワジールとのそれとして述べられているが、これは一應注意を要する<sup>(59)</sup>。何れにせよ、彼の治世は、その自然死に至る迄、十九年餘に亙つた。このことは、シャムスッディーン死後のスルターンのあわたましい交代と殺戮の歴史の中にあつて、たしかに珍らしい。しかし、實は、このことは、宮廷の貴族間の勢力關係が、ナーシルッディーンを利用したバルバンの出現により、さらに、一時はバルバンを追うまでに勢力を強め、同じくナーシルッディーンを擁したイマドゥッディーン・ライハン (Imaduddin Raihan) の勢力により、さらに最後には、「チェハルガーニー」の支配力を破砕してこれまでにない權威を獲得したバルバンの強力な支配により、一應の安定状態を見たことによるもの考えられるのである。

ギヤースッディーン・バルバンの登位は、イルトゥトゥミシュ直系子孫の繼立に一應終止符を打つた。彼がナーシルッディーンの死をまつて登位したのは、いかにもその忍耐強く、計算しきつた慎重さを示しているものとも考えら

れよう。「チェハルガーニー」を支配し、さらにナーシルッディーンの二〇年に近い治世にその勢力を強くかためたバルバンには、たとえナーシルッディーンに男子がなかつたとはいえ、シャムシー直系子孫のスルターン登位という一種の慣習化した傳統を破るだけの基盤がすでに備わつていたのである。この變化が、マリク、アミールの一致した推擧により、しかも極めて自然に行われたのも、そのためである。バルバンによつてとられた君主權強化の方策については、後の君主權についての論文に據りたいが、それは、サルタナットを通じて、君主權の高揚の一つのピークともいふべきものである。しかし、こうした權力政治の中における、時に滑稽なまでにみえる智者バルバンの權威主義は、とくにその出身に對する格式づけにおいて、三〇年にわたつてつゞいてきたシャムシー直系の、世襲によるスルターンの繼立に對するバルバンの抵抗とみることもできそうである。慣習化した現實上の世襲の繼續は、こうした點にも影響を與えているとはいえないだろうか。

こうした狀勢の下に、自らもアルバリー出身のバルバンが、自己の子孫にサルタナットを傳えようとする世襲への意慾をつよく持つに至つたことは、極めて當然のことといえよう。後繼スルターンとして自らも指名し、重要なシンド全域を委ね、大いに囑目していた長子ムハンマッド・スルターン（いわゆるハーネ・シャーヒード *Khan-i-Shahid*）が死んだ時のバルバンの悲嘆は何れのモスLEM宮廷史家も強調するところである。彼にはもう一子あつた。すなわち、ベンガルにあつた（ナーシルッディーン）ブグラ・ハーン (*Bughra Khan*) である。バルバンは然し、その生前から、この第二子を退けて、ムハンマッドの子、カイフスラウ (*Kaikhusrav*) を指名している。これは、彼のムハンマッドに對する信頼にもより、さらにブグラ・ハーンがベンガルの地に満足して、バルバンの期待を裏切つてゐたためでもある。バルバンは、この指名に際し、ブグラ・ハーンを病床によんでおり、デリーに留つてこの若き甥を



みることを命じている（しかし彼は結局ラクナワティに歸る。）さらに、死の直前（三日前）、デリーのコトワルであつたマリク・ル・ウマール及びワジールその他を集めて、同じくカイフストラウを後見してサルタナットを繼承させるようにいつてゐる。<sup>(62)</sup>まことにバルバンらしき慎重さである。

しかし、あれ程君主權を強化したバルバンの意圖は、その死後、直ちに、貴族の利害關係の下に見事にも崩されてゐる。ナイブのマリク・ル・ウマールは、バルバン指名のカイフストラウをムルターンに退け、ブグラ・ハーンの子のカイクバード（Kaigbad）を呼んでゐる。<sup>(63)</sup>バラニーはその理由を明らかにしており、さきに死んだ長子ムハンマド（すなわちカイフストラウの父）とよくなかつたマリク・ル・ウマール及びその一黨のものが、「カイフストラウが繼承した時の危険を考慮して」のことだと述べてゐる。<sup>(64)</sup>こゝにわれわれは、又もシャムスッディーン死後と同じ條件を見出すのである。一種のテロ政治を行つたバルバンの死後の貴族の反動もこゝでは考え合せる必要がある。何れにせよ遺志は容易にくつがえされて、ムルターン位は、こゝでもバルバニー子孫に残されてはいたが、それはもはや、その血統の眞の強さを示すものではなく、やはり強力なる支配者の壓力を脱した宮廷貴族の利害關係に左右されたのである。

若年十七、八歳にして、しかもそれまでバルバンの膝下できびしく育てられてきたムルターン・ムイズッディーンにとつてサルタナットの王位は安逸の床となつた。かくて再びバペット・ムルターンが生れる。事實上の權力はコトワルの甥の（同時に義子）マリク・ニザムッディーン（Nizamuddin）の手中に入る。<sup>(65)</sup>かくて彼は、こゝにバラニーの言葉を借りれば、「カイフストラウを失きものとして」、「古い貴族のあるものを退ければ」、「デリー王國はたやすくわが手中に入る」と考へてムルターン位をうかゞうのである。<sup>(66)</sup>このニザムッディーンのやり方は、本質的には、さ

きのイズッディーン・バルバン、さらにすつと慎重であつたギヤースッディーン・バルバンと同一であり、サルタナットを通じて何れの時代にもみられる野心あるマリク及びアミールの考えの一つの頂點を示したものとみることができ。こゝで彼がまずバルバニー血統の根絶ということを考へている點は、なおうらがえせば、世襲的慣習に對する肯定的考え方を示すものとして重要である。かくてニザムッディーンは、スルターンを利用して、カイフスラウを殺させる。さらにその殺人を利用して、敵勢力の貴族の徵罰を計る。バラニーの敘述は、小物ではあるが中世インド・イスラーム史上典型的な權力への野心家であつた男の手段をきわめて克明に述べている。

このあとはインド人にもなじみ深い一場がつゞく。ブグラ・ハーンは、ラクナワティで半ば獨立して、ナーシルッディーンをとなえるが、やがてその子カイクバードの戒告にデリーに赴く。やがてニザムッディーンは結局毒殺され、カイクバードの病氣となるわけである。<sup>(68)</sup>

バルバン死後の宮廷内の混亂の歴史は、こゝでスルターン繼承權の點において數少い事例を残すことになつた。それはシャムスッディーンの名の下に、「ハーレムから連れ出され」たカイクバードの幼児、わずか三歳のカイカーウース (Kaikaus) のスルターン位繼承である。<sup>(69)</sup> 三歳の幼児はスルターン位に就く資格を備えていないと考えるのが普通の例であつた。<sup>(70)</sup> しかもこれをあえてしたのは、ようやく上り坂となつてきたヒルジー勢力に對して、アルバリー貴族が、その部族的支配の繼續を、バルバン血統の中に維持しようとしたことであり、<sup>(71)</sup> こゝでは、新しい部族的勢力關係という契機が出てきている。しかもなお、ヒルジー系の第一人者ジャールッディーン (Jalaluddin) にとつても、この三歳の幼児の擁立に反して迄自らスルターン位をとる迄には行つてなかつたのである。アルバリーの血統への執着は、その貴族勢力の強固な殘存とともに、シャムスッディーン死後と同じく、なお一種の慣習の如くつゞけら

れてきたのであるが、たゞ、この場合は、當時のシャムシー奴隷貴族内部における對立關係と異なり、ヒルジー一派の擡頭という現實が、この幼兒擁立まで導いたと、みるべきと思われる。さらにもう一つ重要な點は、バルバンの甥の（カイカーウスの叔父）マリク・チャッジャー（Malik Chhajju）は、ヒルジーのジャラルッディーンと並ぶ勢力であり、ヒルジーによる革命は、なお殘存するバルバニー貴族の前になお時を要したということである。そしてこゝでも、一種の勢力均衡がこうした状態を然らしめたといえるのである。

### 三、サルタナット初期におけるスルターンの繼承

デリー・サルタナット初期の歴史的意義の一つは、インドに侵入したトルコ系イスラーム勢力が、その本地アフガン臺地からの關係をすて、一應獨立したサルタナットを形成した點にあり、クトゥブッディーン・アイバク及びシャムスッディーン・イルトゥトゥミシュの役割もそこにある。しかし乍ら、このアルバリー・スルターンの支配は、なお北ヒンドゥスターン平原の要衝を抑えたにとどまり、その中央および地方における統治機構も整備されることなく、アミール、マリクその他の宮廷貴族にとり圍まれたスルターンの、および、スルターンの任命にかゝる地方のムクティ（Muqti すなわちイクターの所持者）を中心とする、本質的には單純な軍事國家の形式をそなえたものにならなかつた。當時、後代に重要な役割を果すハラージュ（Khalaj 地稅）徵集システムもなお單純であり、ヒンドゥ征服の際のハムス（Khamz 戦利品の五分の一）がなおサルタナット維持の基本的財政基盤をなしていたのである。従つてデリー・サルタナットの歴史を通じて、本稿にとりあげた時代の支配構造は、全般的にきわめて不安定きわまるものであつたことを先考えておく必要がある。しかしこれらの分析は後續の拙稿にゆずつて、こゝでは、この時

代の君主權力の理解を助ける範圍において、前述したスルターン個々の事例から、繼承の點にうかがうことのできる特質をすこしくまとめ述べてみよう。

第一に、この時代のスルターンが、いわゆる奴隸（グラームあるいはバンダ）出身者およびその血縁子孫であるという事實である。この「グラーム」を中心とするイスラーム史上のいわば宮廷奴隸貴族制ともいふべきものについては別に詳述する機會もあると思うが、九世紀のアッバース・キラーファットの衰勢とともに、次第に前面に出てきたものである。このトコル人宮廷奴隸の採用、およびその勢力の拡大は、アッバース朝から、サーマーン朝に影響を及ぼし、一種の制度化された感があり、中央アジア、アフガン臺地におけるサルタナットにおいては、トルコ人グラームが軍政兩面において第一義的役割を果たすに至る。適格者のみを選ばれ、當時における宮廷内の最良の訓練と教育を興えられ、しかも支配階層と直接接觸していた「グラーム」たることは、自ら支配權力を掌握する選ばれた道でもあつたのである。クトゥブディーンは「グラーム」であり、シャムスディーン亦「奴隸の奴隸」であり、バルバンもその奴隸であつた。かくてこの時代におけるスルターンの三人の大物は何れも奴隸出身者であり、他のスルターンは、何れもシャムスディーン及びギヤスディーン・バルバンの直接血縁の子孫である。すなわち、制度的には中央アジア・アフガン本地における構造をなお保つていたサルタナット初期の君主の繼承は、この「グラーム・システム」の基盤の上になされ、君主權力のトレーガーたるスルターンは、そのシステムの頂點を示すものに他ならなかつた。このことが、後述する如く、一應の血縁世襲制の型を事實上とりながらも、なお貴族による選舉制を本質的につゞけてきた根本要因でもある。こゝでは君主權は、絕對制的な概念をとり得ない。智者バルバンの君主權高揚の慎重な方式をもつてすら、その死後わずか三日にして、君主の意志は、この貴族制の前にふみにじられている。たゞ

し、法規的には、グラームが、スルターン位にそのまま上り得ないという點では、キラーフアット及び諸地方のサルタナットの前例は、こゝでも、ほとんど守られている。自由 (azadi) の形式はなお必要とされたのである。しかしこれはあくまで、法規上の形式であり、事實上の權力構造の面では、何らの變化もなかつたといつてよいほどのものである。このグラーム出身者のスルターン繼承の事實は、より一般的な表現をもつていえば、繼承を決定する第一の要因が、その個人及びその背後の貴族勢力の掌握する權力によつて規制されたということにも他ならない。従つて、サルタナット初期のスルターンの繼承は、本質的には、あらゆる形式、法規をこえて、その掌握する權力がその第一の條件となつていたのである。

第二、アルバリー・トルコ族の勢力によつて確立をみたデリー・サルタナット初期の時代には、アルバリーの血縁關係が前面に出てきている。これは、ヒルジの權力がなお前面にあらわれず、しかもヒンドゥに對して純粹なトルコ族的征服支配を行つたこの時期に、さらにその本地における部族的國家構造のみを見てきたばかりの彼らにとつて、こうした部族的要因が強く支配關係を決定維持する條件となつたことは、むしろ當然のことであろう。その支配構造の頂點としての君主權の繼承も、當然こうした部族的契機に従屬する。

第三、こうしたアルバリー・サルタナットの支配關係における部族的特質が、もう一つ小さい次元において、君主權を高揚し、サルタナット強化を結果したイルトゥトゥミシュ、バルバンの如きスルターンの出現とともに、その血縁の事實上の世襲の型をとつたことも、異とするに當らないところである。しかも、すでにいわゆるガズニー、グール朝の支配において、この事實上の血縁世襲の型はすでに強く打出される傾向にあつたのである。

第四、しかし、こうした事實上の世襲權の成立において注意すべきは、前スルターンによる指名が一應行われた場

合でも、それが必ずしも守られなかつたということである。イルトゥットゥミシュの指名したラズィヤが、ルクヌッデーン推戴に一應退けられたのには特殊な女子繼承の條件があつたにせよ、バルバンのあれほどの慎重な指名の事實にもかゝわらず、カイフストラウは廢されて、カイクバードが選ばれた。この事實はなお、事實上の血縁世襲の枠内で、なお貴族による選舉の方式が、スルターンの指名という手つゞきに先行してしたこと、すなわち、サルタナットの繼承が、なお、貴族による合議選出という本來的な形を本質的に保つていたことを示すものである。

第五、以上のことから判るように、後繼スルターンの決定には、貴族間の勢力關係、利害關係が、現實には大きなファクターになつており、前章でみたように、事實上の血縁世襲の存続の傾向も、實は、その基底に、こうした貴族間の一種の勢力均衡があつたという點をとくに注意する必要がある。ラズィヤ以後のシャムシーのそれには、とくに「チェハルガーニー」内部の黨争における一種の分裂による勢力均衡が、無能な世襲血縁者をも、繼立させた重要な契機となつていたのであり、この状態が、バルバンの「チェハルガーニー」抑壓によつて破られ、彼に權力が集出したとき、シャムシー血縁の繼承は、きわめて自然にくずれ去つたのである。

しかしながら、バルバニー血縁の最後の繼承のあがきの中には（幼兒シャムスッディーンの登位にあらわれているが）、すでに、ヒルジール勢力の擡頭という新しい形勢が影響してきている。こうした新しい部族的對立の契機が、貴族間の勢力關係に見られてきたことは、注意すべきであり、いわゆるヒルジール革命の意義の一端もそこにあるのである。

本稿は、アルバリー・スルターンの繼承を、サルタナット初期の支配構造の分析の一つの手がかりとする意圖からなされたものであり、従つて繼承そのものの法的條件、たとえば、マイノリティ、女子、奴隸のステータスその他の

諸条件については、必要の場合を除いてほとんど觸れなかつた。これについては、デリー・サルタナット全般にわたる考究のうち、イスラームの歴史におけるキラーフアットおよびサルタナットの繼承の問題との関連においてとかるべきであり、前述の意圖の下にサルタナット初期のみをとりあげた本稿の視點からは、ほとんど言及しなかつたわけである。

(一九五五年六月二十七日。アマガーニスターンへの出發の前日、ニュー・デリーにおいて終稿)

〔主要引用書略記表〕

- (A) Tab. Nas. Minhajuddin, Abu Umar-i-Uzman; "Tabakat-i-Nasiri", Persian text published by Asiatic Society of Bengal (Bibliotheca Indica Series), Calcutta 1864.  
Tab. Nas. (Raverty) "Tabakat-i-Nasiri", English translation by H. G. Raverty, published by Asiatic Society of Bengal (Bib. Ind.) London, 1881.  
Tar. Fakh. Mub. "Tarikh-i-Fakhrud-Din-Mubarakshah", Persian text edited by E. Denison Ross, London, 1927.  
Rehla. Ibn Battuta; "The Rehra of Ibn Battuta", Translation and commentary of the parts for India, Maldivé Islands and Ceylon. Translated by Mahdi Husain, Baroda (Gaekwad's Oriental Series), 1953.  
Barani. (E. & D.) Ziauddin Barani; "Tarikh-i-Firuzshahi", Translated in E. & D., History

of India, Vol. III.

- Tar. Mub. Yahiya bin Ahmad; "Tarikh-i-Mubarkshahi", English translation by K. K. Basu, Baroda (Gae. Ori.) 1932.
- Aff (Urdu) Shams-i-Siraj Aff; "Tarikh-i-Firuzshahi", Urdu translation edited by Osmania University, Hyderabad, 1938.
- Tab. Akb. Khwajah Nizamuddin Ahmad; "Tabaqat-i-Akbari", English translation by Rajendranath De, A. S. of Bengal (Bib. Ind.), Calcutta, 1939.
- Mun. Taw. Al-Badauni; "Muntakhah-ut-Tawarikh", English translation by G. Ranking, A. S. B. (Bib. Ind.) Calcutta, 1895.
- Firishhta (Urdu) Muhammad Qasim Firishhta Hindu Shah; "Tarikh-i-Firishhta", Urdu translation edited by Osmania University, Hyderabad, 4 Vols, 1924.
- Firishhta (Briggs) "History of the rise of the Mohammedan Power in India till the year A. D. 1612", English translation of Firishhta. by J. Briggs, Calcutta, 4 Vols, 1910.
- E. & D. Elliot and Dowson; "History of India as told by its own Historians", 8 Vols, London, 1867.
- (B) Srivastava Srivastava, A. L., "The Sultanate of Delhi", Agra, 1950.
- Tripathi. Tripathi, R. P.; "Some Aspects of Muslim Administration", Allahabad, 1936.



Thomas, E.; "The Chronicles of the Pathan Kings of Delhi, illustrated Inscriptions, and other Antiquarian Remains. London, 1839.

Habib, Habib, Muhd; Introduction to the reprint of "History of India", Vol. II, by Elliot and Dowson, Aligarh, 1952, PP. 1-112.

1 その代表的なものを二、三あげれば、サルタナット時代については、I. H. Qureshi; "The Administration of the Delhi Sultanate" Lahore, 1931 があり、モガル帝國については、例えば、Shri Ram Sharma; "Mughal Government and Administration," Bombay, 1951. や、R. P. Khosla; "Mughal Kingship and Nobility," Allahabad, 1934. 等がある。前者はあまりにもまとまりすぎて分析に乏しく、シャルマ氏のものも表面的分析に終っている。ロシアの著も餘り魅力なく、史料の面でもおちる。この點では、Tripathiが短い分析であるが歴倒的にすぐれている。これは私の知る範圍では、インド人史家によるイスラーム中世史關係の著書の中の最も興味あるものといえよう。トゥリパティ氏は、現在サガル大學の學長であり、私も文通して教えを乞ったが、この名著以後むしろ研究を中斷されてしまったらしいことはインド史學界にとつてもまことに惜しいことである。

2 Thomas 及び C. H. I., Vol III. 以下に前面に出してきた「パタン」時代 (Pathan Period) という呼び方の誤りについては、今更訂正する必要もあるまい (おしあたつては Tab. Nas. (Raverty) N. 1, pp. 508-512 参照)。「奴隸王朝」という呼び方についても異論は多い (おしあたつて Srivastava, p. 88)。反對者の意見は、この王朝のすべてのスルターンが奴隸出身ではないこと、奴隸出身者でも王位につく前に形式的に「解放」されていること等とあげている。私自身は「奴隸王朝」という呼稱は、それ程學問的に嚴密ではないにしても、きわめて特色ある名稱と思つて反對しない。解放されて王位についたものでも奴隸出身者に違いないし、さらに、奴隸出身者でないスルターンは、すべて世襲の結果であり、しかもバルバンに至

る迄、それらのスルターンの背後に於ける「チャハルガーニー」(Chahalgarani すなわち forty) と稱した奴隸貴族層が實權を左右していたのであり、この點でも「奴隸王朝」の名稱は極めて特長的で面白い。このうわゆるトルココイन्द奴隸官僚制、あるは奴隸貴族制 (Turko-Indian slave-bureaucracy or slave-aristocracy.—Habib, Introduction, pp. 94-102) の呼び方も試みとして興呼ある) に於ける「奴隸」(Gulam or Banda) というのは、さうである古代社會のそれと判然と區別せられるのである。

(33) イブン・ヌットウータは、「この帝國を最初に支配した者は」ラールミシヤ (Lalmish 勿論イルトゥートウツァミシヤのこと) と云ふる (Rehla, p. 32) 又 Aff に出づけるフイロローズ・シヤール・トゥグルク (Firuz Shah Tughluq) の金曜日のフトラヤニー (Khutba) に於て「デリーのスルターン表からタトゥンマティーンを除くべき」と、第一に「Hazrat Shaubuddin Muhamad bin Sam, (2) Hazrat Sultan Shamsuddin Alhamish...」と云ふる (Aff (urdu), p. 81-82) (Tripathi, p. 20) なおトゥリパティ氏は、概説史家 I・ブラサド氏のこの點の誤りを指摘して云ふ (Tripathi, p. 22, N. 1)° Srivastava (p. 88) では、「ほとんど全ヒन्दウスターンの事實上のスルターンになつた」と述べて云ふ。モマランドも「デリー最初の王」(Moreland, W. H., Chatterjee, A. C.; "A Short History of India," 1936, London, p. 161) と云ふが、オチガに R. C. Majumdar "An Advanced History of India," London, 1950 はこの點注意深く書して云ふ (p. 281) アイハムツがサルタナット成立の基礎を作つたことに異論はないが、私自身はトゥリパティ氏の意見を尊重したい。

4 Tab. Nas., p. 133; Rarety, p. 501

5 Tab. Nas., p. 133; Rarety, pp. 501-02

6 すなわち、別の個所では、ムハンマドの死後、ガズニンのゲーリー・トルコ人のアミールは一致して、バーミアンのバンローウツディーン (Bahauddin) に王位繼承を願つた。その結果彼はガズニンに向つたが、途次病死したと述べている (Tab. Nas., p. 108; Rarety, pp. 431-432)° しかし同じ著者は次の章では、ゲールのアミールは、バンローウツディーンの子達を

選ぶ方に傾き、一方トルコ人アミールは、故スルターンの甥のギヤースッディーン・マフムードに傾いたといささか違うことを述べる (Tab. Nas., p. 109; Raverty, p. 432)。一方、アルフイ (Alfi) は、ギヤースッディーンが、ガズニンの權力を確立したタジュッディーンに、彼の名で貨幣を造り、「フトウバー」も讀むように命じたが、タジュッディーンからその代りに「解放」の證書を出すという條件を出され、タジュッディーンにも自由を與えた旨述べているという (Tab. Nas. Raverty p. 501, N. 5)。何れにせよ、グルールの王位にギヤースッディーンが推され、タジュッディーン・ヤルドーズがガズニーで權力を確立したことは誤りない。

- 7 正式には彼はハンシ (Hansi) に「イクター」をもち、デリーに駐屯していた。
- 8 Tar. Fakh. Mub., p. 30.
- 9 Tripathi, p. 19.
- 10 Tab. Nas., p. 140; Raverty, pp. 524-26.
- 11 Tar. Mub., p. 15.
- 12 Tab. Akb., p. 43.
- 13 Mun. Taw., p. 78.
- 14 Firishia (Urdu), p. 235 などこの一言フィリシタについて述べておきたいが、ブリッグスの英譯 (Firishia (Briggs)) は、名うての悪譯であり、省略多くさらに原文にない推測記事を翻譯中に入れてある。私の會つたインド中世史家の中でも、オスマニヤ大學の Yusuf Husain 教授も、バナールス大學の Pandey 教授も、デリー大學の Saran 教授もひとしくブリッグス譯を攻撃し、「インドでは用いない」と一様にいつていた。ウルドゥ譯は、ラクナウ版と、オスマニヤ大學版と兩方あるが、ウルドゥとペルシア語との關係もあり、インドでは高く評價されている。固有名詞の點でも便利である。
- 15 Tar. Fakh. Mub., p. 28-29, p. 30. しかしこのことについては、Taj-ul-Maathir の著者ハッサン・ニザーギー (Hassan

Nizami) は何ら記すところがなくとも (Tripathi, p. 41)。

- 16 Tar. Fakh. Mub., p. 32. 事實この長く稱號はかなり控へ目ものもの如くであり、せうせうのものと一〇番目にみえる “Akram-ul-Muluk-val-Salaṭin” 二一番目にみえる “Shehryar-ul-Zaman” が目につく位のものである。

- 17 この點、クトゥブ・ヌッサイーンが、ラホール登位直後、ガズニーの支配者で自らの義父に當るヤルダーズを攻撃したことは、彼に、インド以外の、あるいはむしろインドを制する要地を奪取する意圖があることを示すものであり、この點後代につねに問題となる西北邊境防備の事實と考へ合せて面白。

- 18 ただしこの間の經緯は、シンノージヨははじきり書つたこと (Tab. Nas., pp. 140-41; Raverty, pp. 526-528)° ヤロヤは四〇日を四日と間違ひつゝる (Tar. Muq., pp. 15-16.)°

- 19 a シンノージヨ自身は、見出したは “... bin Sultan Qutbuddin Aybak” と記し乍ら、他の個所ではヌルタマンには娘三人しかなくした、と矛盾しつゝる (Tab. Nas., p. 141; Raverty pp. 528-29, N. 4.) ヤヒヤは「子」といふこと (Tar. Mub., p. 16)° Tab. Akb. では唯一人の子のようにしつゝる (p. 60)° インド人史家の中には、血縁關係は全くないと推測したものがあつた (Azid Ahmad; “Sultan Shamsud-Din Iltutmish,” Ind. Hist. Quarterly, March, 1937, pp. 120-21)°
- しかしその根據は薄弱で、たんなる推測以外の何ものでもない。

- 19 b Tab. Nas., p. 141; Raverty, pp. 528-29; Tar. Mub. は「クトゥブのブミール「マリク」と述べる (p. 16)°

- 20 Tab. Nas., p. 141; Raverty, p. 530.

- 21 Tar. Mub., p. 17, Sipah salar Ali Ismael, the Amir Dad of hazrat Dehli.

- 22 Fisishta (Urdu), p. 242. なき Badaoni は「養子と義子とをいふ」と述べる (Mun. Taw., p. 87)°

- 23 Rehla, p. 33.

- 24 Tab. Nas., p. 169-170; Raverty, p. 605.

- 25 Tar. Mub., p. 16-17.
- 26 Tab. Nas., p. 170; Raverly, p. 606.
- 27 Srivastava, p. 98.
- 28 Mun. Tav., p. 88.
- 29 Tripathi, p. 27.
- 30 Tab. Nas. (Raverly) p. 625. 譯者はこの名譯をなすに當り約十二のテクストに當つてゐる (Preface pp VI-X)。従つてこの彼は彼の著の方に信頼を置く。事實、インダ人諸學者もほとんど例外なく Raverly 譯を高く評價してゐる。Bib. Ind. インドシナ語テクストは p. 178 参照。
- 31 この表は何れも年長の順ではないことは、例えば、最長子の (9) がはじめにきていることでも判る。Bib. Ind. 版テクストでははじめに Sultan Nasiruddin が來つてゐるため總數十一人となつてゐるが、これは明らかに (9) つまりテクストの八番目とだぶつてゐる。最後のアラールウツティーンは、いうまでもなく、ルクヌッディーンの子で、シャムスッディーンにはつまり孫に當るわけである。年長順もある程度判るが、本稿では一切省略することとする。
- 32 Tab. Nas. (Raverly), p. 628 なおカルカッタ刊本は最上級を用いず、比較級を用いてゐるが、前後の事情から長女であることが正しうみよむべきである。(Tab. Ngs., p. 180)
- 33 Tab. Nas., p. 181; Raverly, p. 630
- 34 Tab. Nas., p. 181; Raverly, p. 630.
- 35 Tab. Nas., p. 182; Raverly, p. 631. なおトーマスは、フィローローズが、ナールシルッディーンの死後、後繼者に指名されたように記してゐるが (Thomas, p. 102) この事實は、ラズイヤ指名と矛盾して誤りである。
- 36 Raverly 譯は "by agreement" としつゝいるが、テクストは "be atfak" とつゝいと意味が異なる。(p. 182)

- 37 Tab. Nas., p. 182; Raverly, pp. 631-32 など、フィリシタは彼がたまたまデリーにいたので王位を得た如くに書いてい  
る (Firishita (Urdu), p. 254)
- 38 Tab. Nas., p. 183; Raverly, pp. 633-34; Firishita (Urdu), p. 256.
- 39 こゝでもカルクッタのテクストは比較級を用いつける (Tab. Nas., p. 183)
- 40 イブン・ベットウータはラズィヤについては、その悲劇的な死についても別な話を傳へつゝいるが (Rehla, p. 35)。<sup>6</sup> この點で  
も面白く書つてゐる。それはどこまで眞實か判らぬが、しかし、彼女を推戴したのは、<sup>7</sup>“annas”であるという。フセイン教  
授はこれを「軍隊」と譯してゐる。しかし、これはいふまでもなく、アミールの意志によるものと見た方がよい。(Rehla,  
p. 34; p. 34, N. 1, 2.)
- 41 Tab. Nas., p. 183-84; Raverly, p. 635-36. ルクヌッディーンはヤがて死んだとあるが、これは勿論殺されたわけである  
と。<sup>8</sup>
- 42 Tab. Nas., p. 185; Raverly, p. 638; Firishita (Urdu) p. 257.
- 43 Tab. Nas., pp. 185-86; Raverly, 639; Firishita (Urdu), p. 257; Tab. Akb., pp. 74-75.
- 44 Tripathi, p. 29 参照。
- 45 Tab. Nas., p. 186; Raverly, p. 639; Firishita (Urdu), p. 258.
- 46 Tab. Nas., p. 186; Raverly, p. 640.
- 47 ラズィヤとこの黒人との關係は興味ある話題を提供し、オーソドックスのバダオニーの如きはセンチメンタルな詩句まで  
のせつゝいるが (Mun. Taw., p. 121)。<sup>9</sup> 又、トイヌの如きは、彼女を淫女の如く記してゐる (Thomas, p. 106)。<sup>10</sup> イブン・ベ  
ットウータも彼女のことに興味をもつたらしく、彼に先行する史料にない事實を述べてゐる。フィリシタは餘り攻撃していな  
い。私も、最近フセイン氏の譯書の註 (Rehla, p. 35) に教えられて、普通の旅行記がほとんどニグレタトする「ラズィヤ・

「ビーガム」(彼女は最後に結婚している)の墓を訪れた。デリー市の「トルコマン・ゲート」内の「シーター・ラーム・バザール」(Sita Ram Bazar)に近く、「ブルブリ・ハーナ」(Bulbui Khana)小路を廻つて、さらに、あのバナールラス市内をも想わせる狭い小路を行つたつき當りにある。露天で約十二米四方位の壁に囲まれ、中央約三米四方位のマウンドの上に二基の墓石があり、更に東南隅に小さい墓石があつた。附近は住民の案内なしにはとても探せぬところである。フェイン教授による「大きいのがラズィアの墓」というが、二つは同じサイズである。住民は、西側のものを「ラズィヤ・ビーガム」、東方のものをその妹の「スルターナ」の墓と決めている。小さいのは女の召使のものという。しかしこれはそのまま、信用できない。Tab. Nas. は「ラズィヤを「長女」といつており(前註 32 参照)、Raverly も、彼女は唯一の娘ではなかつたらしいといつてゐる(Raverly, p. 635, N. 1)。トウゲラカーニードの Ghyasuddin Tughluq の墓をみても、又、タージをみても、私はあるいは、この一つは、末年の結婚相手サルヒンドのアルトゥニア(Ahunia)の墓とも考えてみたが、イブン・バットウータの悲劇的最後及びその再埋葬の敘述を信じるとすれば(Rehla, p. 35)これも考えられそうもない。ともかく、向つて左が妹の「スルターナ」というのはどうも疑わしい。住民はラズィヤの歴史等には殆んど無知であり、ラズィヤが「スルターナ」(實際には彼女は「スルターン」と稱していた)だつたことから、名前が分離して、妹の名となつたのかも知れない。何れにせよ、墓石は、目下のところ、その材料石も露出して、まことは荒れ果てており、説明板も何もなく、訪れる人とならない。私の訪れたときも、附近のモスレム職人が、ランターンのペンキ塗りにこの墓を臺として使用していた。

48 Tab. Nas., p. 191; Raverly, p. 649. ヤハヤは彼を最年少といつてゐるが(Tar. Mub., p. 26)これは誤りらしい(Raverly, p. 670, N. 1)。

49 Tab. Nas. (Raverly), p. 650; Tar. Mub., p. 26; Firisha (Urdu), p. 261. なせフィリシタはアルプティギーン(Alp-tigin)とつてゐる。

50 「チェナルガーニー」は「四十人會議」とも譯せられようか。正しくは、"Turkan-i-Chalghani"であり、シヤムンタ

デリー・サルタナット初期におけるスルターンの繼承

イーン死後、この奴隷貴族の發言權が國政を左右するに至り、ついにラズマイヤの時代以降、内部の勢力争いと相俟つて混亂を示す。又、「Turkan-i-Khwajataash」ともいわれる。フィリシタは簡明にその性格を述べている (Firishta (Urdu), p. 281. フリックスはこの「チェンルガーニー」をトルコの部族名と思つたらしく、もしその譯書の質も分る (Firishta (Briggs), p. 220)

- 51 Tab. Nas., pp. 197-8; Raverty, p. 661; Tar. Mub., p. 30.
- 52 Tar. Mur., p. 30, N. 5.
- 53 Tab. Nas., p. 198; Raverty, p. 661; Tar. Mub., p. 30.
- 54 Tab. Nas., p. 197; Raverty, pp. 660-61; Tar. Mub., pp. 30-31.
- 55 Tar. Mub., p. 31.
- 56 Tab. Nas., p. 201; Raverty, p. 669.
- 57 フィリシタは、彼を子供の中でも最年少としているが、實は、さきに殺されたクトウブディーンの方が下である (Tab. Nas. Raverty, p. 670, N. 1)
- 58 Firishta (Urdu), pp. 267-28. 比較的批判的である後世のフィリシタはナーシルディーンをひどく讃えている (ミンナージユがほめるのは當然であるが)
- 59 サラン教授も、ミンレンとイマドウツマイーン・ライハン (Imaduddin Raihan) の争をとりあげ (Tab. Nas. の著者の筆法を批判しているが (Saran, x))、ナーシルディーンのとくに即位後前半の治世の活躍は軍事上でも決して單なるペンペットとはいえぬものがある。通説の極端な誇張は危険である。なおこれについては、拙稿「君主權」においてふれよう。
- 60 イブン・バットウータのみは、例により異説を出し、バルバンがナーシルディーンを殺したとある (Rehla, p. 35) が、これは疑わしい。



- 19 Barani, p. 34; p. 36. ここでは、E. & D. は便宜上、最近インディで再刊された Susil Gupta 版を用いた (Ziauddin Barani, "Later Kings of Delhi" reprinted from E. & D., 1953, Calcutta)。
- 20 Barani, pp. 35-36.
- 23 Barani, p. 36. インン・ズットワータは、これをスルタンの第一子ボンマイットの子と誤っている (Rehla, p. 37)。
- 64 Barani, p. 36. なぢヤロヤは、イリク・カジユル (Malik Kafur) が指導者の、イリク・ル・ウマールはそれに賛成したと述べているが、當時の勢力関係からいってメラニーの説明の方が正しいであろう (Tar. Mub., p. 49)。
- 65 Barani, p. 38.
- 66 Barani, pp. 38-39.
- 67 Barani, pp. 38-42.
- 68 Barani, p. 45.
- 69 Barani, p. 46.
- 70 Tripathi, p. 43.
- 71 イスラーム諸国では未成年は、スルタン継承の資格を缺くのが普通であるが、インドでは、これは最初の例である。

